

2023年5月23日

各位

会社名 株式会社リボミック
代表者名 代表取締役社長 中村義一
(コード番号: 4591 東証グロース)
問合せ先 執行役員財務経理部長 米林 渉 司
TEL. 03-3440-3745

取締役及び監査役選任に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2023年6月27日開催予定の第20回定時株主総会に、「取締役1名選任の件」、「監査役1名選任の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取締役選任議案の内容

下記の者を当会社の社外取締役として新たに選任することをお願いしたいと存じます。

社外取締役の候補者は、次のとおりです。なお、選任される取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者

ふじわら 藤原	としのぶ 俊伸 (1972年10月4日生)	所有する当社の株式数	0株
略歴			
2003年2月	神戸大学大学院 自然科学研究科 助教	2013年4月	名古屋市立大学大学院 薬学研究科 衛生化学分野 教授
2006年4月	(独) 科学技術振興機構 さきがけ研究員 (兼務)	2013年4月	大阪大学免疫学フロンティア研究 センター 招聘教授 (兼任)
2007年4月	神戸大学大学院 工学研究科 応用化学専攻 准教授	2015年4月	近畿大学薬学部医療薬学科 生化学研究室 教授 (現任)
2011年4月	(公財) 微生物化学研究会 微生物化学 研究所 主席研究員	2022年10月	近畿大学大学院 薬学研究科長 (現任)
2011年4月	大阪大学免疫学フロンティア研究 センター 招聘准教授 (兼任)		

重要な兼職の状況

近畿大学薬学部医療薬学科生化学研究室 教授
近畿大学大学院 薬学研究科長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤原俊伸氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、RNA科学に深い見識を有すると共に、大学における専門領域の指導者として豊富な経験を有しております。このような専門的知見に基づき、社外の立場から、当社の創薬研究基盤と研究の充実について助言いただき、当社のアプタマー医薬の進展に寄与していただくとともに、経営を監督していただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

(注)

- 藤原俊伸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 藤原俊伸氏は社外取締役候補者であります。
- 藤原俊伸氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する額といたします。
- 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、藤原俊伸氏も同保険の被保険者となる予定です。填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社による責任追及訴訟、第三者による損害賠償請求訴訟等です。但し、被保険者の犯罪行為又は法令に違反すること等を被保

險者が認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。なお、保険料は、会社が全額負担をしております。また、次回更新時も同内容で更新予定です。

2. 監査役選任議案の内容

監査役藤井素彦氏が本定時株主総会終結の時をもって辞任することに伴い、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任される監査役の任期は、当社の定款の定めにより、退任される藤井素彦氏の残任期間となります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

社外監査役の候補者は、次のとおりです。

監査役候補者

い が ら し あ き ゆ き 五十嵐 章之 (1956年9月28日生)		所有する当社の株式数	
		0株	
略歴			
1980年4月	三菱商事株式会社 入社	2014年5月	エムシー・ファティコム株式会社 出向 常務取締役 総務経理本部長
1992年9月	PT DIPO STAR FINANCE 出向 (インドネシア) CFO	2016年6月	明和産業株式会社 常務取締役
2007年4月	三菱商事株式会社 生活産業グループ コントローラー	2018年4月	同取締役専務執行役員
2009年4月	同金属グループ 管理部長	2019年6月	森永製菓株式会社 常勤監査役 (現任) (2023年6月退任予定)
2010年6月	株式会社メタルワン 出向 執行役員 CFO 経営管理本部長		

重要な兼職の状況

該当はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

五十嵐章之氏は、会社経営全般について豊富な知識と上場会社の監査役の経験を有しており、その知識と経験を活かして適切な指導及び監査をしていただけると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(注)

- 五十嵐章之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 五十嵐章之氏は社外監査役候補者であります。
- 五十嵐章之氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する額といたします。
- 五十嵐章之氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係はないことから、一般株主の利益に相反するおそれがなく、当社が定める独立性基準を充足しておりますので、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。
- 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、五十嵐章之氏も同保険の被保険者となる予定です。填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社による責任追及訴訟、第三者による損害賠償請求訴訟等です。但し、被保険者の犯罪行為又は法令に違反すること等を被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。なお、保険料は、会社が全額負担をしております。また、次回更新時も同内容で更新予定です。

以上